～吾郷町内会の皆さまへ～

令和８年度　『生ごみ回収事業』に関するお知らせ

■回収日：毎週火曜日。但し、火曜日が祝日の場合は、翌平日（※詳しくは下記日程表をご確認ください）

■回収方法：ゴミステーション脇にある『生ごみ回収専用バケツ』に、ビニール袋に入れて出してください。

○回収できるもの	×回収できないもの
・野菜（葉物、種、青果）、果物（果実、種、皮）	・トウモロコシの皮・芯、パイナップルの頭
・精肉くず、魚肉、内臓、鶏の皮、手羽元から先、脂身、骨類、焦げたもの、海藻、刺身、アラ、イカ、エビ、貝実 ※容器を除きます	・貝殻、蟹殻、大きな骨
・食べ残し、調理の残さ、賞味期限切れの食材、卵（殻含む）、天かす、パン粉、揚げかす、パン、廃油（食油に限る）、コーヒー豆、菓子類、バター、マーガリン、ラード　※容器を除きます	・割り箸、爪楊枝、油吸着紙、コーヒーフィルター水切りネット
・レトルト食品、インスタント食品、ペットフード ※容器を除きます	・包装容器、調味料小袋、ビニール類、バラン、紙類、防腐剤・乾燥剤
※水分はある程度きったのち、回収用ビニール袋に入れてください。	・ペット糞、ペットトイレ砂、観葉植物、庭から出た草木
	※リサイクルできないものは、『燃えるごみ・可燃ごみ』として処分してください。

▶どちらか迷ったときは『燃えるごみ』として処理しましょう。

【令和８年度生ごみ回収事業　回収日日程表】

生ごみ回収日	令和８年（2026年）			令和９年（2027年）		
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	6(火)	4(水)	1(火)	5(火)	2(火)	2(火)
	13(火)	10(火)	8(火)	12(火)	9(火)	9(火)
	20(火)	17(火)	15(火)	19(火)	16(火)	16(火)
	27(火)	24(火)	22(火)	26(火)	24(水)	23(火)
			29(火)			30(火)

▶黄色の日は水曜日となっております。（火曜日が祝日のため）

○事業への協力は任意です。できるときだけの協力でも大歓迎です。
○水気を切ってから袋に入れて排出しますが、完全に乾燥させる必要はありません。
○水切りネットや爪楊枝など、食品以外の混入は避けてください。
○食用油は、凝固剤を使って固めた状態で排出してください。
○だしパックやティーバッグのような不織布は、中身だけが回収の対象です。 不織布は燃えるごみに出してください。
○回収できる野菜や果物を捨てる際は、小さく切る必要はありません。
○カビが生えてしまったものも回収することができます。
○回収できないものにビニール類とありますが、生ごみを入れる1枚以外の混入は避けてください。
○分別が不明な場合は、十和田市役所　くらし環境課へお問い合わせください。

☆冷蔵庫などに貼ってご活用ください

≪市ホームページに事業内容や実績などを公開≫

▶右の”ＱＲコード”をスマートフォンで読み取りください。
または”十和田市 生ごみ”で検索ください。
※回収量の状況やお知らせなどを随時更新していきます。

ＱＲコード

デコ活
くらしの中のエコろがけ

【生ごみ回収事業に関するお問い合わせ先】
十和田市役所　くらし環境課　TEL 0176-51-6726